

宮代町ファミリー・サポート・センター ひとり親家庭支援事業について

～利用料の半額を補助します～

宮代町に居住するファミリー・サポート利用会員のひとり親家庭で、次のいずれかに該当する方が対象となります。

- ・ 児童扶養手当の支給を受けている。
- ・ 宮代町ひとり親家庭等の医療費の支給を受けている。



ただし、ファミリー・サポート活動の活動費用を滞納していない方に限ります。

補助額

- ・ 1か月の利用料の2分の1
(1か月あたりの上限額は5,000円)



申請の方法

- ・ ファミリー・サポート・センターを利用後、1か月ごとに、申請書に必要な事項を記入の上、必要書類を添えて子育て支援課へ提出してください。
- ・ 審査、決定後、決定通知書を発行し、ご指定の口座に補助額を入金します。

【申請に必要なもの】

- ・ ひとり親家庭支援事業助成金申請書
- ・ 印鑑
- ・ 振込先金融機関のわかるもの
- ・ 児童扶養手当証書またはひとり親家庭等医療費受給者証



お問い合わせ

宮代町子育て支援課 こども笑顔担当

電話：0480-38-6264 kodomoegao@town.miyashiro.saitama.jp

